【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】株式会社ユーラシア旅行社【英訳名】EURASIA TRAVEL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 利男

【本店の所在の場所】東京都千代田区平河町二丁目7番4号【電話番号】03-3265-1691(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理部長杉浦 康晴【最寄りの連絡場所】東京都千代田区平河町二丁目7番4号

 【電話番号】
 03-3265-1691(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理部長
 杉浦 康晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第 3 四半期連結 累計期間	第35期 第 3 四半期連結 累計期間	第34期
会計期間		自2018年 10月 1 日 至2019年 6 月30日	自2019年 10月 1 日 至2020年 6 月30日	自2018年 10月 1 日 至2019年 9 月30日
営業収益	(千円)	4,352,321	2,336,732	5,727,590
経常利益又は経常損失()	(千円)	132,596	17,391	167,058
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	105,485	15,585	129,070
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,259	14,714	114,753
純資産額	(千円)	2,060,844	2,030,033	2,085,337
総資産額	(千円)	3,279,323	2,279,972	3,411,973
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	28.59	4.22	34.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.8	89.0	61.1

回次	第34期 第 3 四半期連結 会計期間	第35期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	25.37	10.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第34期第3四半期連結累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、2020年3月度においては急激な売上・利益の減少の傾向となり ましたが、3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」の 発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。

現在のところ海外旅行の催行再開については、確定的な計画を立てることが不可能な環境下にあります。

外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景とする緩やかな回復基調が続く一方で、消費税率引き上げによる消費マインドへの影響も懸念され、また通商問題や海外経済の不確実性による日本国内への景気下押しリスクも抱えております。さらに、新型コロナウイルス感染拡大による影響が懸念される状況となっております。

当社グループにおきましては、2月度の段階までは計画対比で順調な売上・利益の推移が続いておりましたが、新型コロナウイルスの世界での感染拡大の影響から海外旅行の催行が困難な環境下となり、3月度に売上・利益が大幅に減少し、第3四半期連結会計期間において営業収益は前年同期比99.4%減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,336百万円(前年同期比53.7%)、営業損失は124百万円(前年同期は営業利益117百万円)、経常損失は17百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は15百万円となりました。経常損失には、助成金等収入81百万円が反映されております。

当第3四半期末における資産合計は2,279百万円、負債合計は249百万円、純資産合計は2,030百万円となりました。前期末比では、主として新型コロナウイルス感染症によるツアーキャンセルにより、資産合計は1,132百万円減、負債合計は1,076百万円減、純資産合計は55百万円減となり、自己資本比率は89.0%となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、3月25日付で外務省より全世界に対しての危険情報「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」の発出がなされるに至り、日本からの海外旅行の催行が不可能な状況になりました。外務省の危険情報「レベル2」の制限解除の時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社グループの資金繰りに関しては、当第3四半期連結会計期間末において現金及び預金残高から旅行前受金残高を控除して1,488百万円の残高となっております。他方、当第3四半期連結累計期間の販管費及び一般管理費の総額は565百万円であり、借入金残高もないことから、当面の資金繰りについては問題ないと判断しております。

以上より、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

EDINET提出書類 株式会社ユーラシア旅行社(E04365) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,760,000	
計	14,760,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,690,000	3,690,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	3,690,000	3,690,000	-	-

⁽注)権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~		2 600 000		212 000		175 600
2020年 6 月30日	_	3,690,000	-	312,000	_	175,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,688,600	36,886	-
単元未満株式	普通株式	1,400	-	-
発行済株式総数		3,690,000	-	-
総株主の議決権		-	36,886	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 3 四半期連結会計期間 (2020年 4 月 1 日から2020年 6 月30日まで)及び第 3 四半期連結累計期間 (2019年10月 1 日から2020年 6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,371,625	1,574,205
営業未収入金	292,056	58,850
原材料及び貯蔵品	5,911	5,431
その他	191,034	89,917
貸倒引当金	290	20
流動資産合計	2,860,337	1,728,384
固定資産		
有形固定資産	3,606	2,384
無形固定資産	20,252	20,991
投資その他の資産		
投資有価証券	205,569	205,608
その他	322,206	322,602
投資その他の資産合計	527,776	528,211
固定資産合計	551,635	551,587
資産合計	3,411,973	2,279,972
負債の部		
流動負債		
営業未払金	134,728	1,399
未払法人税等	34,179	900
旅行前受金	952,800	85,236
賞与引当金	30,600	14,700
その他	61,984	28,739
流動負債合計	1,214,293	130,975
固定負債		
退職給付に係る負債	112,342	118,963
固定負債合計	112,342	118,963
負債合計	1,326,635	249,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	312,000	312,000
資本剰余金	175,600	175,600
利益剰余金	1,598,028	1,541,852
自己株式	<u>-</u>	0
株主資本合計	2,085,628	2,029,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657	374
繰延ヘッジ損益	367	955
その他の包括利益累計額合計	290	581
純資産合計	2,085,337	2,030,033
負債純資産合計	3,411,973	2,279,972

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	4,352,321	2,336,732
営業費用	3,571,956	1,895,616
営業総利益	780,365	441,116
販売費及び一般管理費	662,738	565,211
営業利益又は営業損失()	117,626	124,094
営業外収益		
受取利息	268	104
受取配当金	8,672	3,600
為替差益	4,649	11,498
助成金等収入	-	81,822
保険積立金解約益	-	9,054
その他	1,379	623
営業外収益合計 	14,969	106,703
経常利益又は経常損失()	132,596	17,391
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	132,596	17,391
法人税、住民税及び事業税	21,140	1,297
法人税等調整額	5,970	3,102
法人税等合計	27,110	1,805
四半期純利益又は四半期純損失()	105,485	15,585
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	105,485	15,585

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	105,485	15,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	283
繰延ヘッジ損益	15,130	587
その他の包括利益合計	15,225	871
四半期包括利益	90,259	14,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,259	14,714
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等に関して、確定的な計画を立てることが困難な環境下にありますが、営業収益は2020年9月期第4四半期から徐々に立ち上がり、2022年9月期中には、新型コロナウイルス感染症の影響が収束してゆくものとの仮定をおいています。

当社グループは、上記仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、前第3四半期連結累計期間の減価償却費は3,700千円、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は4,486 千円であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2018年 9 月30日	2018年12月25日
2019年 5 月 7 日 取締役会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2019年 3 月31日	2019年6月6日

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	40,590	利益剰余金	11	2019年 9 月30日	2019年12月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、海外旅行及びこれに関連する旅行傷害保険等のサービスを行う旅行業を営んでおり、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	28円59銭	4円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	105,485	15,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失金額()(千円)	105,485	15,585
普通株式の期中平均株式数(株)	3,690,000	3,690,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ユーラシア旅行社(E04365) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ユーラシア旅行社(E04365) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ユーラシア旅行社 取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

指定社員 公認会計士 川村 啓文 印 業務執行社員 公認会計士 川村 啓文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーラシア旅行社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーラシア旅行社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。